

果樹園とワイナリーに囲まれた山梨県甲州市で果樹農業をはじめませんか？ ～ 山梨県甲州市における就農定着総合支援制度の紹介～

本制度は甲州市内で新たに農業を志す方に対し、地域ぐるみで就農をサポートしていきます。

自立就農までの大まかな流れ

ステップ ① 相談



「甲州市で、果樹栽培（桃、ぶどう等）を行いたい！」という方
お気軽にご相談ください（相談先：甲州市役所 農林振興課 果樹農林担当）

ステップ ② 選択



甲州市の農業についての総合的な情報を提供します
自分にあった就農プログラムを選んでください

就農プログラム

- ・ 60 歳未満
- ・ 国、県が実施する同様の事業による補助金等の交付を受けていない。
- ・ 下記の区分に応じて要件を満たす。

区分	対象要件	研修期間	補助内容
三親等以内の親族から農業経営を継承する者	本市に住所を有し30a 以上の農地を所有する三親等以内の者から、その農地の後継者として推薦される者。	原則 2 年間 最長 3 年間	アグリマスター・農家グループ等が指導 研修手当補助 日額 5,000 円 年間 180 日以上 （月 10 日以上 年間最大 240 日） 原則 2 年（最長 3 年）
上記以外の者	以下の要件をすべて満たす者 ・ 市内に農地を所有する者から、その者の所有する農地の一部又は全部について将来の貸借又は売買の候補者となることが確認できる者で、その農地の面積の合計が30a 以上となる者。 ・ 本市に住所を有する者。		

ステップ ④ 面談



面談

甲州市就農サポート委員会との面談を通して、研修生としての受け入れを決定します

ステップ ⑤ 計画



就農計画の作成

甲州市就農サポート委員会、受入農業者と一緒に就農までの計画づくりを行います

ステップ ⑥ 実践



研修計画に基づく実践

研修計画に沿って実践的な研修を実施（原則 2 年間）。
受入農業者のもとで、日々の作業を通じ、営農技術を総合的に習得していきます

ステップ ⑦ 自立



甲州市内において自立就農

研修終了後、市内で就農した後も、地区内グループやアグリマスター・農家グループ、甲州市就農サポート委員会が営農の相談役としてサポートします

問い合わせ先
〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曽 1085-1 甲州市役所 農林振興課 果樹農林担当
TEL0553-32-5092（課直通） FAX0553-32-5174 （メール）nourinshinkou@city.koshu.lg.jp

甲州市就農定着総合支援制度 研修生募集要項

甲州市就農定着総合支援制度推進事業実施要綱 第3の区分（1）に規定する支援研修対象者（以下「研修生」という。）の募集について次のとおり定める。

（研修生の要件）

第1 募集する研修生は、次の要件の全てを満たす者とする。

- 1 就農に対し強い意欲を持ち、研修開始時に、甲州市内に住所を有する者。
- 2 受け入れ農業者の指導に従い、研修を継続できると見込まれる者。
- 3 農作業に従事できる体力と健康を有する者。
- 4 中型自動車免許等を有する者（研修開始までに取得する見込みの者を含む）。
- 5 研修期間中、傷害保険に加入できる者。
- 6 支援研修開始時の年齢が60歳未満の者とする。
- 7 国、県が実施する同様の事業による補助金等の交付を受けていない。
- 8 甲州市就農定着総合支援制度推進事業実施要綱第3の3の別表に掲げる区分に応じて求められる要件を満たす者。

（研修の内容）

第2 研修の期間については、以下のとおりとする。

- 1 研修は、受け入れ農業者の圃場において、実習研修等により、就農に必要な技術・知識を学び、原則2年間とし、1年あたり180日以上研修を実施する。また1ヶ月あたり10日以上実施する。

（募集人数及び研修作物）

第3 募集人数は若干名とし、研修作物は研修生が栽培を希望する、桃、スモモ、ぶどう等の果樹に限る。

（募集期間）

第4 随時募集する。

（応募の手続き）

第5 応募の手続きは以下のとおりとする。

- 1 応募書類の内容 別添応募申請書とする。
- 2 応募書類の提出方法及び提出先 応募書類は次まで持参又は郵送する。
甲州市役所 農林振興課 果樹農林担当 〒404-8501 甲州市塩山上於曽1085番地1
なお、研修の決定の可否を問わず、応募書類は返却しない。

（研修生の決定及び発表）

第6 研修生の決定については、甲州市就農サポート委員会による選考等により総合的に審査・選考し決定する。

決定者については審査終了後、速やかに通知する。

（問い合わせ先）

第7 研修生の募集についての問い合わせ先は次のとおりとする。

甲州市役所 農林振興課 果樹農林担当 TEL 0553（32）5092

（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く平日午前9時～午後5時）